

下田市個人情報ファイル簿

【課名・係名】産業振興課・農林係

個人情報ファイルの名称	農地台帳管理業務ファイル（農地情報公開システム用）	
行政機関の名称	農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	管内の農地の権利関係と利用状況等を的確に把握し、農地利用の効率化、遊休農地の有効利用等を効果的に進めるため農地台帳を整備し、活用する。	
記録項目	土地データ（基本情報）：大字、小字、本番、枝番、所有者、借受人、共有、登記簿地目、登記簿面積、現況地目、農地種別、農振法、都計法、所有者の意向、圃場整備、区画整備、耕作状況、賃借、利用権設定、転用、納税猶予、相続、経営移譲、荒廃農地	
記録範囲	市内農地の所有者・小作者及びその家族、農業生産法人	
記録情報の収集方法	住民記録台帳、固定資産課税台帳、農地所有者等からの申請、利用状況調査、利用意向調査、法務局の全部事項証明書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	静岡県（賀茂農林事務所）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）下田市産業振興課	
	（所在地）〒415-0011 下田市河内 101 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	令第 20 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 9 月 3 日

下田市個人情報ファイル簿

【課名・係名】産業振興課・農林係

個人情報ファイルの名称	林地台帳	
行政機関の名称	下田市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	産業振興課	
個人情報ファイルの利用目的	森林法に基づく、市森林整備計画、森林経営計画等の森林計画制度の適切な運用に向け、林業経営体等に提供及び公開する。	
記録項目	1 森林所在地 2 登記所有者名 3 登記所有者住所 4 登記年月日 5 現所有者名 6 現所有者住所	
記録範囲	地域森林計画の対象となる森林所有者	
記録情報の収集方法	登記簿、固定資産税課税台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 下田市産業振興課	
	(所在地) 〒415-0011 下田市河内 101 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	令第 20 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	—	

作成日 (最終修正日) : 令和 7 年 9 月 3 日

下田市個人情報ファイル簿

【課名・係名】産業振興課・農林係

個人情報ファイルの名称	森林計画情報（森林簿、森林計画図）	
行政機関の名称	下田市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	産業振興課	
個人情報ファイルの利用目的	森林法に基づく、市森林整備計画、森林経営計画等の森林計画制度の適切な運用に向け、林業経営体等に提供及び公開する。	
記録項目	1 森林の所在地 2 所有者名 3 所有者住所 4 登記所有者名 5 登記所有者住所 6 林班及び小班	
記録範囲	地域森林計画の対象となる森林所有者	
記録情報の収集方法	市に届出される伐採届および市林地台帳、その他静岡県による調査等によって作成されデータ	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	静岡県、林業経営体等（ただし、特定の個人を識別できる情報については、申請に基づく提供に限る。）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）下田市産業振興課	
	（所在地）〒415-0011 下田市河内 101 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	令第 20 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	—	

作成日（最終修正日）：令和 7 年 9 月 3 日